

# 第5回教育委員会定例会会議録

平成22年5月25日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育	長	
出席職員	教育次	長	是松昭一
	教育庶務課	長	武川芳弘
	学校指導課	長	悴田康之
	生涯学習課	長	尾崎重明
	給食センター	一所長	石田進
	公民館	長	荒井敏行
	図書館	長	森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会



午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。きのうまでの雨も上がりまして、きょうは初夏を思わせる陽気でございます。これから平成22年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は気温が大分上がっております。上着など適時お脱ぎいただくなど、各自で調節をお願いいたします。

きょうの会議録署名委員を中村委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



### ○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育次長。

○【是松教育次長】 それでは、前回第4回定例教育委員会を開催しました4月27日から昨日5月24日までの国立市教育委員会での主な活動内容についてご報告申し上げます。

5月5日水曜日、くにたち文化・スポーツ振興財団と国立市体育協会共催の子どもの日くにたちファミリーフェスティバルを開催いたしました。当日も天候に恵まれまして、総合体育館、芸術小ホール、あるいは第五小学校の校庭や谷保第四公園等に多くの親子がお集まりいただき、ファミリーフェスティバルを楽しんでいただきました。

5月6日木曜日、校長会を開催いたしました。同日、小学校教科用図書審議会の第1回を開催いたしまして、採択の方針、日程等の確認を行っております。同日、給食センターでは、献立作成委員会を開催いたしました。

5月11日火曜日、小学5年生対象の音楽鑑賞教室をアミュー立川で開催いたしました。当日は佐藤委員長にもご出席いただき、ごあいさつをいただいております。同日、公民館運営審議会を開催しております。

5月12日水曜日に、副校長会を開催いたしました。また、同日は国立市実践教育研修会の全体会を芸術小ホールで開催しまして、実践教育研修会の今年度のスタートを切っております。

5月17日月曜日には、国立市租税教育推進協議会が開催されまして、佐藤委員長、教育次長、学校指導課長、生涯学習課長等が出席いたしました。同日、給食センターで物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

5月18日火曜日には、社会教育委員の会を開催しております。

5月19日水曜日、第一中学校の市教委訪問を行いました。同日、教育長会が開かれ、教育次長が出席しております。

5月20日木曜日、図書館協議会、並びに体育指導委員会を開催しております。

5月21日金曜日には、国立市文化財保護審議会を開催いたしました。同日、国立市が会長市となっております多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会が国立市の給食センターで開催されております。

5月22日木曜日には、道徳地区公開講座が四小、五小の2校にて開催されました。同日、図書館では図書館利用者の懇談会を開催しております。

5月24日月曜日、東京都市町村教育委員連合会の総会が開かれ、佐藤委員長に出席していただきました。なお、この連合会総会では、佐野元委員長が役員表彰をお受けになっておられます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますか。

米田委員、お願いします。

○【米田委員】 今、教育長報告の中にありました幾つかの行事の中で、参加させていただいたものに関して報告させていただきます。

まず、5月11日の火曜日、小学校5年生対象の音楽鑑賞教室がアミュー立川で開催されました。あいにく雨でございまして、各小学校から電車を使ったり歩いたりして11時に集合し、毎年演奏していただいている日本ニューフィルハーモニーオーケストラが中心となりまして、約1時間プログラムに沿って演奏会が進められていきました。

最初に司会者の方から、音楽を聞く態度ということで「目と耳と心で聞いてください」、そういう聞く態度というのを指導していただきまして、子どもたちもそれに沿って集中して聞いているという印象でした。学校により多少差がありますけれども、昨年より音楽を聞く態度はさらによくなっているというような印象を持ちました。

最初は演奏会として「威風堂々」というエルガーの有名な曲から始まりまして、それからベートーヴェンの第5交響曲「運命」を1楽章やりました。そして、その後、鑑賞教室ということで毎回やっていますが、楽器のパート別の細かい紹介をしていただきました。そして、それぞれのパートで小さな曲も弾いてくれるということで、その楽器がどんな音楽を出すのかということが、弦、それから木管、金管、それから打楽器、そういったことで子どもたちもしっかりわかったようです。

そして、その後また後半ということで、「くるみ割り人形」とか、それから「ハンガリー舞曲第5番」とか、子どもも一度は聞いたことがある、そういう曲を演奏していただきまして、そして最後にアンコールとしてオーケストラと子どもたちが一緒に合奏するというので「ビリーヴ」という曲をいたしました。去年もこれはありましたけれども、子どもたちが二重唱できちっと歌えるというので、国立の音楽教育というのはかなり高度であるという、そういう誇らしいような思いもいたしました。最後に「ラデツキー行進曲」をいたしまして、これはウィーンのニューイヤーコンサートの最後にもやりますけれども、子どもたちが拍手で一緒に参加できるという、そして音楽の楽しさを実感できるという曲としてこれをいたしまして、終わりにになりました。

子どもたちがこういう形で生のオーケストラを聞くという、それがいかに感動的なことであるか。そして、さらに、自分たちが音楽を聞く態度をきちっと身につければ、演奏家の方々もそれに乗ってさらに素晴らしい音楽の演奏ができるということで、演奏者と聞く者の交流というのがいい音楽を、演奏を生んでいくという、そういったことが体験できたということで、これは素晴らしい経験だと思いました。これからもずっと続けていっていただきたい行事の1つだと思います。

それと5月19日、一中の市教委訪問に参りました。各学校のトップバッターということで、校長先生の久家先生も、大変張り切って、かなりしっかり準備をなさった上で研究授業をしていただきました。いろいろな資料を前もっていただいたのですけれども、年度始めということで学年の経営案、さらにはそれぞれの学級の経営案を各クラスで特色を出すような形でまとめていただき、さらに、授業案内、シラバスを中学校でつくるという大変なことをなさっています。普通シラバスといいますと、大学で授業を選択する際を目安として学生が読むということなのですが、中学校の場合には、どういう授業をするから、それに対して生徒たちはどういう心構えで、そして具体的にどういう授業準備をしていくか、こういったことを身につければいいかということ、これもかなり各教科、特色を生か

してまとめていただいて生徒に配られたものだそうです。

そして授業案内ですが、当日の授業予定一覧をいたしました。その中に何をどう教えるというだけではなくて、それぞれの先生が授業改善のポイントということをもとめられた授業予定一覧でした。学校指導課長などが授業改善ということ去年から熱心に指導していただいているので、そういったことも学校で受けとめて、各先生も1時間1時間の授業をやる際に、改善のポイントを自覚して、そして指導するという、そういう仕組みが徐々に定着しつつあるのはうれしいことであるというふうに思いました。

午後、技術科の研究授業がありました。ことしの一中の場合には、いわゆる特別支援教育の視点から「生徒一人一人が輝く指導の工夫」という、そういう大きな校内研究のテーマでやっておりました。特別支援を必要とする生徒が、その子に対して丁寧にやるのが他の生徒にも非常にわかりやすい授業になるのではないかと、そういう視点だというふうに受けとめました。実際に授業の中で授業者だけではなく、スマイリースタッフという方も参加されまして、このときには電気のハンダごとの製作ということでやっておりましたが、あらかじめ指導を必要とする子というのを授業者もスマイリースタッフも確認した上で、そして実際にパワーポイントを使いながらどういうふうにしていくかということをお教えた上で、それぞれのグループで実際に作業を始めたわけですが、割に今の子どもにとって作業というのが難しいらしくて、ペンチの使い方とかネジ回しの使い方、それもちょっと難しいというような状況の中で、なかなか予定どおりには進まなかったというような様子でした。指導を必要とする子以外の子も半分ぐらい特別な指導を必要とするというような状況の中で、指導者がなかなか全部に回ることができないというようなことで、なかなか技術というのは難しい教科だなというふうに思いました。

その中で、特別支援を必要とするような生徒がかえって大変技術に関しては能力が高くて、その子がほかの子を教えているような状況が見られて、技術の教科というのは、ほかの教科と違っていろいろな側面が見られるなということ大きな発見だったというふうに思います。

それと5月22日の道徳です。道徳授業地区公開講座、私は四小に参りました。四小の場合には、人権尊重教育推進校ですので、そういうこともありまして道徳授業の中で人権推進ということを非常に意識して先生方がなさっていたと思います。ことし研究発表会も四小で予定されておりますので、それに向けて先生方がいろいろ工夫なさって道徳授業をやっていたと思います。先生の授業の工夫ということが大変いろいろな学年の先生で感じられました。生命尊重という視点を重視するという道徳教育でしたけれども、各学年によって基本的にはいろいろな資料を読み聞かせをするのですが、そのときにも例えば児童を全部前に集めて聞かせるとか、あと机をコの字にさせて聞かせるとか、さらに、目をつぶらせて机の上に突っ伏した形で耳だけ集中させて聞かせるという、児童の心、子どもたちの心を開かせる工夫という非常に基本的なところでの工夫が見られました。先生方も大変穏やかな優しい声で資料を読んで、命の大切さということ児童に呼びかけるという形での授業ということになりました。

保護者の参観が多かったものですから、保護者の方を巻き込んだような形で保護者に手紙を書いてもらって、そこで児童と一緒に読むとか、そういうような工夫もありました。そして最後に、命の大切さということで授業者が「命は自分だけのものではない」ということとか、「今まで人間はみんな支え合って生きてきたのだ」というようなこと、そして最近自殺問題みたいなのが学校の中でも出てきていますので、そういったことをさせないということで、「問題があれば先生や親に相談しな

い」というようなことを具体的に呼びかけて授業が終わりになりました。

そして、その後、意見交換会というのがあったのですが、各クラス、保護者の授業参観、10人ぐらいいらしたのですが、最終的に意見交換会に参加して下さったのが30人ぐらいで、なかなかこれはどの学校もそうだと思うのですが、公開授業は聞くけれどもなかなか意見交換会まで足を運んでくださる方が少ないということで、それは少し残念なことでありますし、これからもほかの学校においても同じようなことがあると思いますので、課題であるというふうに思いました。

しかし、授業の意見交換会では、積極的に保護者の方がきょうの授業を見た上での感想とか、それから問題点というようなことも積極的に話してくださいました。特に気になった保護者の方がおっしゃった中では、授業参観の保護者を巻き込んで授業をする場合に、たまたまそのときに出席していなかった親の子どもたちをどう手当でするかということはかなりきめ細かくやっていただきたいというようなことで、ご自分だったらどうするなどというような提案もなさってくださいました。

最後に、講演会ということで目の不自由なピアニストの島筒秀夫先生が、ご自分が今まで生きていらした経験を踏まえて、生きているすばらしさ、それから自分のいろいろな環境の中で目標を持って生きることのすばらしさ、それからそれに協力してくれる親、友達、そういった人たちの関係の大切さということをお話しになり、そして最後に、ご自分が作曲なさって、最近では幼稚園や保育園でも歌われている「さよならぼくたちのほいくえん」という歌をピアノで弾きながら歌ってくださいました。先生の明るく前向きな姿勢そのものが保護者の方に感動を与えたようで、この講演会が終わった後も保護者の方何人かが先生のところに来て「非常に感動した」というような話しかけをなさっていらっしゃいました。もうちょっと多くの方が参加していただければよかったかなというふうに思いましたが、参加なさった方は十分先生のお話に感動なさって感謝なさっていたようでした。

少し長くなりましたが以上です。

○【佐藤委員長】 幾つかのご報告がございました。ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 それでは、私も簡単に幾つか申し上げたいと思います。

音楽鑑賞教室には、ことしも残念ながら参加できませんでした。市教委訪問一中で、先生たちが研究授業を見た上で、どのようなディスカッションがされるかということがとても大事だと思いました。一中の先生方は、非常に授業も細かく、よくごらんになって、しかも授業の中でも協力をしながら、自分の科目で教えているその子どもたちが、技術科の授業ではどういう姿を見せているのかということも十分に受けとめながら支援をしていらした姿が印象的でした。その後の研究協議会も、こんなにはっきり厳しいことも言うのかしらというぐらいの発言もあり、しかもそれを授業をなさった先生が受けとめて発言なさっていたので非常に印象的でしたし、中身の濃い研究協議をされていると思いました。

もう1つ印象的だったのは、教室環境の整備を校長先生も重点にされているということで、何でも大事そうなものはいろいろ貼ってあるというところから、かなりシンプルに掲示物が少なくなったのが印象に残りました。今、この掲示物をどのくらいの期間貼っているのかを先生方が随分と意識されるようになったのかなと思いました。

5月22日の道德地区公開講座で私は五小に行きました。小学校はとてもたくさんの保護者の方が参加されていると思いますが、やはり高学年になるとだんだん少なくなるような傾向が見られました。先生の授業の工夫も、3年目になりますので随分見なれてきてしまったというのはあるのですが、それぞれ新しい工夫もされていると思います。

意見交換会は、多分米田委員がいらした四小よりもやや人数が少なかったように思いますが、それぞれ低学年、中学年、高学年のグループに分かれて、保護者の方が先生と自分のごらんになった授業について、かなり具体的で突っ込んだディスカッションをされていると思いました。ここでは悴田課長がお話をなさって、やはり参加者が少ないともったいないのかなという気もしたのですけれども、それはまた先生方から保護者の方にも何らかの形で伝わるようになったらいいかなと思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。それでは、私も幾つか報告をさせていただきます。

5月の教育長報告にはございませんでしたが、5月の初旬に学校の校庭を使った地域交流会がありました。その日は大変日差しの強い中で、たくさんの地域の方々、それから保護者、学校の先生も随分お見えになっていました。その中に一中の生徒がいましたので、話を聞きました。「小学生のときに参加をしてとても楽しかったので、今回はボランティアとして手伝いに来た。」と話していました。育成会の方、また、小学生が一生懸命ついたお餅をこねて、あんこやきな粉をまぶして皆さんに提供する仕事を地域の中学生が楽しそうにやっていたのが印象的に残りました。こうしてお世話をしてくださる地域の方々を肌で感じて育っていくというのは、子どもたちにとって幸せだと思います。その後、年齢や状況に応じて、では自分たちには何ができるのか、どんなお手伝いができるのかということを考えて行動に移すというのが非常に大切なことだと思いました。国高がちょうどその日、授業公開日ということでしたけれども、その後、片づけのために有志でボランティアに来るという話も聞いて会場をあとにいたしました。

それから音楽鑑賞教室は、米田委員から詳しくお話がございましたので感想だけ申し上げます。私も、小学校5年生が鑑賞する態度はとても見事だったと思います。特に最後の大合唱、それからオーケストラに送る大きな拍手は、とても立派だったと思いました。こうして音楽を鑑賞するエチケットを学ぶ、それから先生やお友達と一緒にクラシックという芸術に触れる機会というのは非常に貴重なものだと思います。また、こうした機会を通して教育活動の成果というのでしょうか、見えてくるものがあると思います。私はこの音楽鑑賞教室に参加をして、先生方が非常に頑張っていて子どもたちを育てていただいているなと思いました。また、先生方にとっても、これまで目指してきた教育の方向性、ご自分たちの教育活動は間違っていないということを確認していただいたのではないかと思います。こうした機会を通して、子どもたちがいろいろなものに触れて感動する心、それから感性をぜひ磨いてほしいと思いました。

また、教育長報告にありました国立市租税教育推進協議会について少しお話ししたいと思います。租税教育の推進のために、各方面、多くの方が協力をしていただいて租税教育を進めていただいています。また、そうした協議会があるということをご紹介したいと思います。

きょう手元にいただいた教育雑誌にも、八王子市の教育委員会発で八王子市の租税教育の様子が紹介されておりますので後でごらんいただければと思いますが、主に小・中学校で租税教室の開催、これは税の意義や役割を正しく理解することが目的で行われています。また、税についての作文や税の標語を募集しています。また、地域によっては、職場体験の受け入れ先として税務署等を使っております。また、社会科担当の先生などを対象にした研修会、それから財政経済セミナーの参加の募集も行っています。また、副教材も小・中ともに配付をしていただいています。国立市の場合は、関係の民間団体としては、東京税理士会立川支部、それから立川青色申告会、立川法人会、あるいは立川関税会等の方々のご協力いただいています。

租税教室は、その会でも少しお話したのですけれども、参加したときに、実際に子どもたちの感想文や税の標語もを見せていただきました。そのときに感じたことは、子どもたちがすごく素直な感性を持っているということです。それから物事を前向きに受けとめようとする力に時々驚かされます。私は、単に税に関する理解にとどまらない租税教室の意義を感じています。それは、感想も税の標語もそうですけれども、子どもたちが学んだその先をしっかりと見ている。未来を見ているということをととも感じます。未来をつくり出すエネルギーというのでしょうか、子どもたちの作品、それから感想から感じたということをお伝えしたいと思います。

また、子どもたちにとって社会の仕組みを学ぶということは、私は社会にかかわることの第一歩であって貴重な布石だと思っています。こうした税の仕組みやあり方、それから問題点を学ぶことで、社会に関心を持つ、それから自分も関係しているのだ。決して無関心で手の離れたこととして捉えることではないのだということを実感することも大切だと思っています。また、そうして芽生えた素直な心を大切に育てていけるように、単発で終わらせない働きかけも必要ではないかということを感じました。

それから1校体育祭がありましたので、その感想を申し上げたいと思います。体育祭のスローガンは「その一瞬、全力で」というスローガンで、これは生徒たちが考えたものですという校長先生のお話がありました。すてきなスローガンだなと思いました。開会式から幾つかしか競技は見られませんでしたけれども、一生懸命に取り組む姿勢、それから開会式の様子、それらを見てすごいなと思いました。課題はもちろんあると思いますけれども、これだけの体育祭ができるというのは、私はすばらしいことだなと思いました。中学校の先生方、それからこれまで6年間ご指導いただいた小学校の先生方に、本当に子どもたちをよく育てていただいているなということを実感して帰ってまいりました。

さっきお話がありました、市教委訪問もありました。また、学校公開で訪問した中学校もありました。伺う中で、市内の中学校が、全体的にですけれども、非常に落ち着いて授業に臨んでいて集中しているといううれしい印象を受けました。また、多くの生徒があいさつをしていました。学年において、それぞれのカラーができつつある時期かなと思います。生活態度にもいろいろな傾向であるとか差が出始める時期だと思っていますので、ぜひ子どもたちの様子や変化にも学校側は心を配って、家庭ともよく連携をとっていただきたいと思います。それが感想です。

1点お伺いしたいのですが、5月22日の図書館利用者懇談会の様子を少しお話いただけますでしょうか。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、5月22日土曜日、午後1時30分から3時30分まで、中央図書館2階の集会室で利用者懇談会を開催いたしました。これは4年前にも開催しておりまして、今回で延べ3回目ということになります。図書館協議会と図書館共催で開催しております。参加者は、図書館協議会委員さんが6名、一般参加者が8名ということで、主に一般参加者の方からご意見、ご要望などをお聞きしました。

8名の方から、主な意見としましては、「南分室について、蔵書が固定しているので変えてほしい」ということと、「南書庫は開架の書庫ですけれども、こちらにかなり蔵書があります。そちらのほうを公開してほしい」、それから「しょうがいしゃや高齢者の方に対して、図書館に来れない方に対して宅配サービスを実施してほしい」というようなこと、「図書館が独自に出しております館報『いんふおめーしょん』、こちらの内容をもう少しわかりやすいものに」というようなことがありま

した。それから「雑誌などの寄贈を受け付けたらどうか」というようなご意見もありました。また、「各分室についても、並べている本の充実を」というようなご意見がありました。さらに、「職員全員が同じようなレベルで対応できるように研修の機会を持ってほしい」というようなことがありました。

それから「今年度で図書費が200万円の減額となっております。その影響はどうか」ということでご質問がありましたけれども、年度の前半につきましてまだそれほど大きな影響は出ておりませんので、年度後半に向けてまた選書の内容を絞り込んでいくとか、蔵書構成のほうをきちっと考えていきたいというようなことで対応を考えております。

それから「若い人に向けて、幼児向けには割合児童サービスでできているのですが、その上の中学生、高校生向けへの読書案内をもう少ししてほしい」ということで、これは「YAコーナーの充実」ということで対応していきたい」というようなやりとりがありました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

すみません、1点だけもう1つお話をさせてください。先月、学校指導課のつくったリーフレットを3種類手元にいただきました。非常にどれも大事な内容だと思います。私は何よりも、よりよい授業、わかる授業にするために、教育委員会が本気で取り組んでいるのだということが伝わるものだったと思って非常にうれしく拝見させていただきました。学校の現場が活用していただいて、特に大型テレビ、それから小・中連携等いろいろ具体的な取り組みが始まっております。先月、嵐山委員からも「一つ一つの具体例を知りたい。また、その効果の検証をぜひ教えていただきたい」という声もございました。実践研等を通じながら、いろいろな具体例が挙がってくればいいなと思って楽しみにしております。

ほかによろしければ次に移ります。



○議題（2） その他報告事項 1）財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成21年度事業報告及び収支決算について

○【佐藤委員長】 では次に、その他報告事項1、財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成21年度事業報告及び収支決算についてをお願いいたします。

○【岡部総務課長】 それでは、本日教育委員会に事務局長の永見がご説明に上がらなければいけないところなのですが、どうしても教育委員会に出席できない用がございまして、私、総務課長の岡部でございますけれども、ご説明をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、くにたち文化・スポーツ振興財団、岡部総務課長、よろしくお願ひいたします。

○【岡部総務課長】 それでは、平成21年度の事業報告と収支決算につきましてご説明をいたします。

平成21年度事業報告書の1ページをお開きください。

まず、事業の概要につきましてご説明いたします。各館等の事業内容につきましては、5ページ以下の個別的な事業内容等に詳細に掲載いたしておりますので、ここでは概略の説明とさせていただきます。

1の自主・共催事業でございますが、（1）市民の芸術文化振興の企画と実施につきましては、自主事業23、共催事業11、合計34事業を実施いたしました。

国立音楽大学との共催で「ピアノ300年物語」を実施し、ピアノの演奏会、講演会、そのほか国立音楽大学に所属する珍しいピアノの展示と演奏を行い、好評を博しました。

以上のほか、ホール事業、スタジオ事業、音楽練習室とアトリエ事業などの概要につきまして掲載させていただいております。

(2) の郷土に関する文化の伝承と振興は、自主事業28、共催事業7、合計35事業を実施いたしました。

郷土の歴史と文化を学ぶ事業では、主催企画展「復刻浮世絵展～風景画の世界」と歴史講座を実施いたしました。また、秋のメイン展示として東京都の文化財ウィークと関連させて主催企画展「水車の時代～くらしと産業を支えた水車の力～」並びに関連講座を実施いたしました。

以上のほか「エコ博物館事業」、「府中用水の魚類展示」、「はけと鳥たち」の展示を行いました。

2ページをごらんください。

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施は、自主事業39、共催事業2、合計41事業を実施いたしました。

国立市体育協会との共催事業として、「第19回ファミリーフェスティバル」及び「第20回くにたちウォーキング」を開催し、多数の市民の方々の参加がございました。

「第20回ダンスコレクション」は、2月27日と2月28日の2日間開催しました。この事業も定着した人気の高い事業となってきております。

(4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成は、市民団体が実施しております事業で、広く市民に公開され、市民的意義の大きい6事業について助成を行いました。

(5) 財団広報誌「オアシス」の発行等は、年間6回隔月に発行し、全戸配付を行いました。また、財団の事業内容などをホームページに掲載いたしました。

3ページをごらんください。

2. 指定管理事業でございます。平成20年第4回定例会におきまして、当財団が総合体育館等4施設につきまして、平成21年4月から5カ年間、指定管理者として議決を受け、平成21年度はその初年度となりました。

(1) の芸術小ホールにつきましては、平成20年度にはアスベスト対策工事による1カ月間の閉館がありましたが、21年度はそのようなことがなかったことから、20年度と比べ利用件数では微増、利用料金収入は20.1%の増となりました。また、記載してありますように、施設設備の老朽化に対応して各種の改修、修繕、交換等を実施いたしました。

(2) の郷土文化館は、平成20年度と比べ郷土文化館、古民家ともに入館者がふえていまして、約1,900人、5%増となりました。施設利用料金収入は、10万円増の微増となっております。

(3) の総合体育館は、室内プール東側天窓等の改修工事に伴い、約半年間室内プールを閉鎖いたしました。このため室内プール利用者数は、個人利用は約43%の減、団体利用は約39%の減となりました。体育室、トレーニングルームの利用者数は、平成20年度とほぼ同数となりました。この結果、平成20年度と比べ総利用者数は約10%の減となり、利用料金収入は約16%の減となりました。また、南プラザのトレーニングルームの利用数は、約1%の減となりました。

(4) の総務課につきましては、各館の指定管理事業にかかわる予算管理でございます。

次に、3の受託事業でございますが、(1)の市内遺跡整理調査業務受託事業は、市内遺跡の緊急調査の整理及び報告書の作成業務でございます。平成20年度から受託しているものでございます。

(2)の有料公園施設受付業務受託事業は、市のスポーツ施設の受付業務等を受託しているものでございます。

(3)の特定保健指導における運動継続支援業務受託事業は、総合体育館のトレーニングルームで実施しておりますが、国民健康保険被保険者のうち、特定保健指導の対象者の運動継続支援業務で、平成20年11月から受託しているものでございます。

4ページをごらんください。

4の管理は、役員及び役員会等に関する事業で、理事会、監査、評議員会を規定に基づき開催いたしました。

以上の事業の概要でございます。

続いて、5ページ以降の個別的な事業内容等をご説明いたします。

1の自主・共催事業でございますが、事業が相当数ございますので、主要事業を中心に概略を申し上げます。

(1)の市民芸術小ホールでございまして、ア.音楽に親しむでは、1のさくらコンサートやこれまで郷土文化館の事業としてさくらフェスティバルに合わせて同日に実施しておりましたが、21年度から芸術小ホールの事業として実施いたしました。

6のJ-POP LIVE INくにたちは、新規事業で、若い世代を対象にライブを中心に活動するグループの演奏会を開催いたしました。

9のフレッシュ名曲室内楽コンサートも新規事業で、東京文化会館と共催で新進音楽家の発表の機会の提供、また、ホールでのコンサート等の実施とともに、ホールを離れて地域の施設へ出向いて良質な音楽を提供することを目的として実施いたしました。

イ.演劇・映画に親しむでは、16の名作映画の上映を8月に実施いたしました。従来映画は芸術小ホールの事業として定期的には実施してこなかったところですが、平成21年度より当初計画に盛り込み実施いたしました。

7ページをごらんください。

ウの伝統芸能に親しむでは、21の大衆演劇劇団公演が新規事業でございます。庶民の身近な楽しみであった大衆芸能の代表的な大衆演劇劇団の公演を国立で初めて実施し、多くの入場者がございました。

エ.美術・工芸等に親しむでは、事業の概要でご説明いたしました27の「ピアノ300年物語」のほか、24の公募による新進作家の展覧会が新規事業でございます。この事業は2回実施いたしました。市内、または近隣市で活躍する芸術家の育成を目的に、ギャラリーを無料で貸し出し展覧会を開催いたしました。

28の第1回くにたち児童絵画・版画展も新規事業でございますが、平成19年度まで児童絵画コンクールとして実施しておりましたが、平成20年度は実施しませんでした。平成21年度から新たにテーマを決め、市内の小学生から作品を募集し、展示を行いました。また、作品の審査を行い、優れた作品に奨励賞を贈りました。

9ページをごらんください。

(2)の郷土文化館の事業でございますが、ア.郷土の歴史と文化を学ぶでは、事業概要でご説明いたしました。4と5の主催企画展「復刻浮世絵版画展～風景画の世界～」、歴史講座「浮世絵風景画の世界」、6と7の主催企画展「水車の時代～くらしと産業を支えた水車の力～」、企画展示開

連講座「水車跡地見学会～矢川沿いを歩く～」と「武蔵野とくにたちの水車～くらしと産業を中心に～」を新規に実施いたしました。

イの伝統文化と芸術に親しむでは、16の郷土文化館まつり事業が新規でございます。

また、11ページになりますが、19の芸術支援プロジェクト「遙かな空」展も新規事業で、特別展示室の利用促進と芸術家を目指す人々を支援するプロジェクトとして実施いたしました。

ウの郷土の自然環境を学び体験するでは、われら稲作人、くにたち自然クラブなどの継続事業のほか、平成20年度に施行しました「はけと活断層」を2回実施し、地震被害を軽減する知恵を探るほか、現地踏査も実施しました。

また、これも20年度に施行しました「府中用水の魚類展示～はくせい標本展示」を行い、郷土文化館のテーマである「はけとともに生きる私たち」を具現化する展示を行いました。

エコ博物館事業では、平成20年度の施行に引き続き、本格的にグリーンカーテンの設置やよしづがけを行い、室温を下げる努力を行いました。その結果、光熱水費は平成20年度と比較して40%の削減を実現しました。

続いて、13ページから18ページまでの（3）市民総合体育館の事業でございます。

市民総合体育館の事業につきましては、市民に密着した事業や好評の事業を実施しており、事業そのものが市民に定着してきている特徴がございます。平成21年度も、そのような中で好評の事業を継続的に実施してまいりました。

アの健康づくりのスポーツでは、水中リズムウォーキング、気功と太極拳、骨盤調整&エアロビクス、やさしいヨガなど好評な事業を継続実施し、また、四季折々のハイキングの実施などを計画実施いたしました。平成21年度後半は、室内プールが改修工事で閉鎖されたことから、水中リズムウォーキングは平成20年度より実施回数が減となっております。

15ページのイ、楽しむスポーツの普及につきましても、テニス、ゴルフの企画事業を実施いたしました。

ウの親と子どものスポーツでは、親子体操教室、親子スイミング教室を実施したほか、小学生向けの事業としてバトミントン教室、スキー教室を実施いたしました。また、夏・冬・春の各休み期間中に小学生無料開放を実施しました。また、家族も無料開放することで着実に定着してまいりました。

エの地域のスポーツ普及と共催事業では、34の第19回ファミリーフェスティバル、36の第20回くにたちウォーキングを体育協会との共催事業として実施し、多くの在住者、参加者を迎え、メイン事業となっております。

また、38の第20回ダンスコレクションは、20回記念講演として開催し、合計で680人の観客があり、大変盛況に実施することができました。

次に19ページをごらんください。

（4）の市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成でございますが、平成21年度は6つの事業に助成を行いました。

この中で、1から5までは継続事業に対する助成でございますが、6の国立市野球連盟創立60周年記念事業は、同日60周年の記念誌の発行などに対して新たに助成をしたものでございます。

（5）「オアシス」の発行等でございます。

21ページをごらんください。

2. 指定管理事業でございますが、利用状況を中心に説明いたします。

(1) 市民芸術小ホールの利用状況ですが、(ア) 利用料収入は、平成21年度は合計で2,074万7,370円で、平成20年度と比較して347万8,700円の増となりました。

また、(イ) 施設別利用状況は、平成21年度の利用件数の合計は1,551件で、平成20年度とほぼ同数ですが、利用者数は平成21年度は7万1,917人で、20年度と比べ8,143人増となりました。平成21年度は、20年度のような閉館となるような工事がなかったことが要因と考えられます。

23ページをごらんください。

(2) 国立市古民家を含む郷土文化館の利用状況でございます。

(ア) 施設・設備利用料収入は、平成21年度は115万3,400円、20年度と比較して10万100円増となっております。

(イ) の施設別利用状況は、件数の合計で平成21年度は1,213件、平成20年度と比較して127件の減となりました。

(エ) の事業収入等の状況ですが、入館者数は郷土文化館で平成20年度と比較して940人の増、古民家で955人の増、合計で1,895人の増となりました。

また、事業参加者数も、合計では149人の増となりましたが、事業収入等では入場料、グッズの売上、図録売上、それぞれ減となり、合計で137万2,535円の減となりました。これは平成20年度の三浦小平二展の実施による入場料、図録の売上等があったことによるものでございます。

25ページをお開きください。

(3) 市民総合体育館の利用状況でございますが、(ア) の利用料収入は、個人、団体貸切を合わせた合計で、平成21年度は20年度と比べ388万5,570円の減となりました。

また、(イ) 個人利用の状況は、個人、グリーンパス合わせた合計で、平成21年度は20年度と比べ1万2,773人の減となりました。

(ウ) の団体貸切利用の状況も、合計で、団体数で136団体、人数で4,864人の減となりました。総合計人数は、平成21年度は16万6,719人で、20年度と比べ1万7,563人の減となりました。

利用料収入、利用者数の減の要因は、年度後半の半年にわたる室内プールの改修工事によるプールの閉館によるものでございます。

27ページをお開きください。

(4) の財団の収支決算状況につきましては、この後の平成21年度収支決算書に基づきご説明いたしますので省略させていただきます。

続いて、3の受託事業につきましては、事業の概要でご説明したとおりでございます。

28ページをごらんください。

4の管理の(1) 役員及び役員会等に関する事業でございますが、アの理事、監事及び評議員の名簿につきましては、こちらに掲げたとおりでございます。

次に、30ページのイ. 理事会等の開催でございますが、理事会、評議員会とともに例年どおり年3回開催したところでございます。

最後に、31ページでございますが、監査につきましても年2回の実施でございます。

以上が平成21年度事業報告でございます。

続きまして、平成21年度収支決算につきましてご説明いたします。

平成21年度収支決算書の1ページをお開きください。

1ページ、2ページが平成21年度収支決算書総括表でございます。3ページ以降、20ページまでは

収入、支出の詳細の収支計算書を掲載いたしておりますが、ご説明は総括表を使い、その概略をご説明いたします。

まず（１）の収入でございます。

大科目１．基本財産運用収入は、予算現額78万円に対しまして決算額は29万3,045円で、48万6,955円の収入減となりました。これは利率の低迷によるものでございます。

大科目２．自主共催事業収入は、予算現額1,722万1,000円に対して決算額は1,493万3,970円で、228万7,030円の収入減となりました。郷土文化館、総合体育館の自主共催事業収入は、予算額を上回ったものの芸術小ホールについて予定した事業が日程の関係等により実施できなかったことなどにより、237万8,750円収入が下回ったことによるものでございます。

大科目３．国立市補助金及び指定管理料等の収入は、ほぼ予算どおりの収入となりました。

大科目４．利用料金収入は、予算現額に対して224万9,575円の収入増となりました。これは総合体育館の利用料金収入が約215万円予算を上回ったことによるものでございます。

大科目５以下の収入科目につきましては、若干予算額を下回りましたが、おおむね予算どおりの収入となっております。

この結果、当期収入は（Ａ）欄となりますが、予算現額３億4,365万2,000円に対し決算額３億4,247万4,371円となり、117万7,629円のマイナスで99.7%の収入率となっております。

続いて、（２）支出でございます。

大科目１．自主共催事業費は、予算現額6,233万6,000円に対し執行済額5,544万4,545円で、689万1,455円の残となり、予算執行率は88.9%となりました。自主共催事業収入で説明した理由のほか、事業執行体制の見直しなどによるものでございます。

大科目２．指定管理事業費は、３館の管理運営事業費でございますが、決算額は２億4,858万1,171円で執行率は94.7%となり、約1,393万円の残となりました。それぞれの館の予算執行率は、芸術小ホールで89.3%、郷土文化館で97.4%、総合体育館で97.2%となりましたが、残の主な理由は、経費の節減、事務の合理化、電気機械運転・清掃等の契約差金でございます。なお、施設整備の老朽化に対応するため、節減した光熱水費等を活用し各種修繕等を実施いたしました。

大科目３．受託事業費は、国立市からの遺跡整理調査、公園施設受付業務等の受託事業等にかかわる事業費ですが、おおむね予算どおりの執行となっております。

大科目６．返還金は、21ページの決算書類に対する注記の記載による処理で、平成21年度決算で2,090万1,029円を返還いたしますが、24ページ、25ページの貸借対照表と財産目録では、未払金扱いとさせていただきます。

以上の結果、当期支出合計（Ｃ）欄は、３億4,247万4,371円で、執行率は99.4%となっております。次に、21ページをお開きください。

計算書類に対する注記でございますが、１は重要な会計方針で、（１）では資金の範囲を示し、（２）は消費税の会計処理について税込方式とするとしております。（３）は国立市補助金収入及び指定管理料等収入の精算残金について、一部一定額を次期繰越収支差額とするほかは、速やかに国立市に返還するという会計処理方針を定めてございます。

２は基本財産の増減及びその残高を示しておりますが、当期における増減はございません。

22ページをごらんください。

３として次期繰越収支差額の内訳を明示しておりますので、ご参照ください。

23ページは正味財産増減計算書、24ページは貸借対照表、25ページは財産目録となっておりますが、説明は省略させていただきます。

平成21年度収支決算書の説明は以上でございますが、平成22年5月12日に監事によります決算監査を行っていただきまして、決算監査報告書のとおり問題なく終了いたしております。

以上が平成21年度収支決算でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 大変多岐にわたった活動を細かく記載していただいて、活動の全体の姿がよくわかって感謝したいと思います。入場者数が書いてあるので、どのくらいの規模で行われたかというのがわかってとてもいいと思います。その中で幾つか数え方について質問したいことがあります。事業報告書の12ページの古民家の事業で、伝統行事のところですか。おだんごづくりとか、そういうのは15人とかですが、鯉のぼり・五月人形、それから雛人形飾りというのは入場者数が2,214人とか2,162人です。これはこれを飾ってあった時期に入場した人の数ということでよろしいのですか。

○【岡部総務課長】 はい。そうです。

○【中村委員】 わかりました。

○【岡部総務課長】 ちょっとわかりづらい表現で、すみません。

○【中村委員】 入場して見た人たちということですね。わかりました。

それから単純な質問かもしれませんが、その次の22番の稲作人、それから23番のくにたち自然クラブ、聞き逃したかもしれませんが、「延」と書いてあるのはどういうことなのでしょう。60人参加して、延長の「延」と書いてあるのは。

○【米田委員】 延べですね。

○【岡部総務課長】 すみません、延べ233人。

○【中村委員】 恥ずかしいことを聞きました。延べですね。わかりました。

29番ですが、これも5,301人というのは、グリーンカーテンなどのエコ博物館の事業をしていた郷土文化館に合計5,301人が入ったということですか。

○【岡部総務課長】 というよりは、エコ博物館という建物そのものをそういう位置づけにしていますので、郷土文化館に入館した人数をここに載せている形になっています。

○【中村委員】 それからもう1つです。18ページ、講演会、秋山エリカさんの講演会の参加者が16人で、これはもったいなかったと思うのですが、会場はどこでなされたのですか。

○【岡部総務課長】 これは3階の第3体育室で行ったのですけれども、PRはかなりいろいろな形でしたのですけれども、思ったより参加者が少ないということで、我々もちょっと残念だなという感じで思っています。

○【中村委員】 そうですか。大ホールだったら大変だったと思って。会議室ですね。

○【岡部総務課長】 会議室というより第3体育室です。

○【中村委員】 体育室ですか。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 今、詳細にわたって市民芸術小ホールとか郷土文化館とか、あと総合体育館の自主事業・共催事業、それから市から受託されている事業に関してのあらましをご説明いただきました。

今、中村委員からありましたように、どういう行事があって、そしてどのくらい参加したか。さらには、毎年やっているものもあるし、さらに新規として始めたものもあるというのが非常によくわかりました。どういう事業をするかということに関しては、皆さんいろいろ知恵を絞って考えてくださっているということだと思います。どうしても我々は参加人数のほうに目がいくものですから、参加人数が少ない場合には少しお考えいただいたほうがいいかななどいうふうにも思いますが、参加人数が少なくてももっとPRしたりとかホームページで伝えたりして、何とか育てていきたい事業というのもしっかりおありになると思いますので、その辺は必ずしも参加人数だけにこだわらない新しい市民の方の要望を入れたような、いわゆるそういう事業を続けていただきたいというふうに思います。

私の場合も、かなり郷土文化館に関する事で少し感じたことを申し上げますが、最初の事業報告概要のところ、郷土文化館のことしの目玉のような感じで浮世絵の展示、さらには講演会、さらには東京都と関連させた「水車のくらし」という、これがことしのというか、21年度の事業、講演会としては非常に力を入れていなかったところだと思うのですが、参加人数を見ると本当に残念ながら浮世絵の講演会に関しても少し人数が少ないですし、それから水車などの現地を見て回るなどという非常に興味のあるこういった事業に関してもなかなか人が集まらない。そういったことは単に宣伝不足なのか。さらには、ホームページやいろいろな、特に水車などというのは東京都全体のところにも載っていましたから、これ以上どういうふうな形で人をふやしていくかというのはすごく課題だと思うのですけれども。

小学生などに民具を説明したりとか、そういうところではかなり人がというか、それは学校全体で参加するという事なので人数がそろえられるというふうに思うのですが、これも私も多分去年も申し上げたことではないかと思っておりますけれども、やはりそういう1つの学校とか保育園とか幼稚園とか、そういう団体に働きかけるとか、そういう関係の理事を拝見しますと、元幼稚園の園長さんたちもいらっしゃるようなので、そういう人的な関係も使いながら、そういうことに声かけをしていただいて、せっかく意味のある講座をこれだけたくさんやったださっているのです、そういったところの人をふやして、なるべく多くの方にそういう展示を見ていただき、そして感動していただきたいなというふうに思います。

さらに、受託事業の中で、特定保健指導における運動継続支援業務受託事業という、ちょっとこれは去年、おとしから始まった事業ですが、具体的にどういう方を対象に、そしてどういう形でこれをなさっているのかというようなことについて、少し詳しくご報告いただけたらと思います。

○【佐藤委員長】 岡部総務課長、お願いします。

○【岡部総務課長】 実際の細かい内容については私のほうで把握しきれない点があるので、今わかる範囲内でお答えいたしますけれども、これは保健センターのほうで対象者を決めまして、どういうトレーニングの仕方、それらのメニューがありまして、それに基づいて体育館のトレーニング室で実施するという形なのです。体育館というか、財団のほうで内容を決めてというよりは、保健センターのほうで対象者も、それからどのような運動をなささいというメニューは決められてきますので、それに基づいてトレーニング室のほうで対応するという形になっています。

○【米田委員】 今までどのくらいの方が実際に対象として。

○【岡部総務課長】 すみません、ちょっと把握していません。ごめんなさい。

○【米田委員】 それはわからない。はい。わかりました。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 郷土文化館で米田さんがおっしゃったことと同じことを思うのです。郷土文化館は、私も時々行くのですが、正直な感想としていま一という感じがあります。

やはり共催というのは、郷土文化会館が企画をして、自主よりもさらに積極的に力を入れてやっているわけでしょう。けれど、小学生陶芸教室が、7人というのはどういうことなのかなという単純な疑問を。しかも共催事業ですから、小学生1,500円でしょう。7人というのはどういう集め方をしたのかなということを考えました。

ここは自主だから共催ではないですが、11ページにも、一中、3、三中、3という3と3は、同じことを考えました。あそこにある古民家には、僕も、30人ぐらいで集まって座らせてもらい、参加をさせてもらって、のんびりしていてすごくいいのです。

以上です。

○【佐藤委員長】 各委員から貴重なご意見をいただきました。大きな期待をしての厳しくも温かい声と受けとめていただければと思います。私も幾つか感想と質問をしたいと思います。

芸術小ホールは、先ほど総務課長からお話がありましたけれども、芸術小ホールで初めて映画の上映を始めた。あるいは市内、また、近隣市で活躍する芸術家を育成するため、ギャラリーで展覧会を開催して、要するに無料で場を開放したということだと思います。これにつきましては、期間も若干ありますけれども、552の方が足を運ばれたということだと思いますので、まず存在を知ることなしには利用することがないわけですので、その存在を知っていただく、あるいは足を運んでいただくきっかけをつくるという意味では、いろいろ工夫をいただいていると思います。

また、郷土文化館につきましては、今いろいろご意見がありました。地の利というには非常に厳しいものがある立地条件もあります。また、郷土文化館はガラス張りの建物ということが特徴の1つだと思いますけれども、美しいと同時に維持管理には大変なものがあると思います。ただ、その点を今回は生かしてエコ博物館事業、すごいネーミングだなと思ったのですが、グリーンカーテンを設置することで40%の光熱水費を削減したというこの数字は見事だと思います。学校でも、あるいは公民館、市役所でも今ネットを張っておりますけれども、こうしたグリーンカーテンが試みられております。その年の天候によっても非常に左右されると思いますけれども、こうしたもので効果が出て、また、市民の方、あるいは市外の方が足を運んでいただくきっかけになればいいなと思います。

質問は細かいことなのでおわかりになればと思うのですが、16ページの総合体育館のところ。今お話の中でもありましたけれども、小学生の親子を対象に夏・冬・春休み、無料開放していただいて、270名、103名、271名、大分たくさんの方の人数に来ていただいています。これも夏休みは2回ですが、ほかは1日の人数ということですね。

それからダンスコレクション、大変多くの方が来場されて、2日目には収容しきれなかったといううれしい悲鳴だったと思います。先月、今年度の事業計画書のお話をいただいたときも、それぞれの事業がことしも同様に組んでありました。昨年と同時期に組んであったと思います。対応しきれなかったもの、予想以上に好評を博したのものについて、次年度、つまりもう今年度に当たりますけれども、どのような体制で運営をするのか、何か工夫される点、改善点が今おわかりでしたらお聞きしたいと思います。

もう1点は、28ページ以降に理事会、それから評議員会についての記載がございます。皆様お忙しい中、理事会、評議員会を開いていただいて大変ありがたいと思います。財団の指定管理者としての

存在意義であるとか今後の課題、それから現在を見据えて方針の継続、あるいは新しい方針の模索、そのあたりで話題になっていることがありましたら、どんなことが話されているのか、お聞かせいただければと思います。

岡部総務課長、お願いします。

○【岡部総務課長】 まず最初のダンスコレクションの関係なのですが、22年度もこの事業を計画しておりますけれども、21年度のこの結果を受けて、入りきれなかったということに対してどういう対策をとるかということについては、ちょっと私はまだ把握していませんので大変申しわけございません。

それから理事会、評議員会の中で、今言われましたような指定管理者、それから今後の財団のあり方等について、どういう内容が話し合われているかということでございますけれども。現在、一番大きな問題として財団の中で話をしておりますのが、新しい公益法人法に基づく公益法人、これを財団として申請し、公益財団法人になるということが今一番の問題というよりも、一番の大きなテーマになっています。

これについては、民法法人であったものから今度新しく公益法人法関係がすべて変わって、3つの法律が新しくできた中で、新しく公益法人法に基づいて申請していかなければいけない。その中で、一般財団法人になるのか、公益財団法人になるのか、いろいろ選択をしなければならない。その中で今、国立市の文化・スポーツ振興財団で目指しているのは、公益財団法人を目指すということで、今その関係でいろいろ話し合いを行っているという内容でございます。

その内容の関係で30ページでございますけれども、例えば平成21年11月27日、それから評議員会では21年11月25日の報告事項、この中で公益財団法人移行についてということで評議員会、理事会でいろいろ話し合いを行いまして、公益財団法人を目指すということで確認されております。

それから平成22年3月24日と3月19日、評議員会は3月19日、理事会が3月24日、この段階で大きく財団のあり方が変わってきます。1つは、一番変わるのは評議員会のあり方でございますけれども、これについて最初の評議員をどのように選ぶかということで、法的に、または東京都、国の指導がございまして、最初の評議員の選任方法についてということについてここで議論しています。一定の案をここで議決していただきまして、東京都へ申請した経過がございまして、それからこれに基づきまして評議員の選定委員会の運営規程、もろもろ関連した規程等を理事会と評議員会で議論しているというのが現在一番の議題ではないかというふうに思っています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。今、公益財団法人を目指すというお話がありました。目指すに当たってクリアすべきことというのが幾つかあるというお話だったと思いますけれども、教育委員会として共通理解をしておいたほうがよいことがあれば、お話しいただければと思います。

○【岡部総務課長】 まず、クリアする問題として、申請に当たりまして今申し上げましたように、1つは評議員会なのです。現在ある評議員会は、あくまでも財団理事長を含めまして財団の諮問機関でございましたけれども、今後は最高議決機関に変わるということで大きく評議員会のあり方が変わってきます。理事会については、執行体制になりますのでそれほど変わりませんが、評議員会が大きく変わることに対して、最初の評議員を選ぶについては、従来のやり方はだめですよ。どういう方法で選ぶかということについては、2つの方法が提示されております。そのどちらかを選びなさい。その1つが、ここにございますように評議員の選定委員会という機関をつかって、そこで選定するというのが1つでございます。もう1つは、第三機関、要するに中立的な機関に委任して選んでい

いただきなさい。そのどちらかを選ぶということで、大体この近隣市を含めまして、私どものほうで選んだ選定委員会方式、これを選択している市がほとんどでございます。国立市もそれを選びまして、そういう方向で現在進めているという点が1点でございます。

それ以外には、細かいもろもろの問題が出てきます。というのは、1つは収益事業、これについては財団において50%以上の収益事業をやってはいけないというような1つの枠がございます。国立市の場合は、収益事業が50%いくということはありませんので、その問題は問題ないと思います。公益目的事業、これについてどのような事業、どんな内容を行うかということで内容を検討しなければいけない問題がございます。現在、財団の内部でいろいろ検討し、東京都ともいろいろな意味で協議をしている状況でございます。

国立の場合、寄附行為に基づいて、今、財団が運営をしておりますけれども、今後はすべて寄附行為という名称はなくなりまして定款に変更するというので、寄附行為の内容をほぼ定款のほうに変えていくという作業も今、内部的には行っております。かなり事務的な内容になって申しわけないのですが、寄附行為から定款に変わることによりまして、評議員会の人数、理事会の人数、これがかかなり変わってきます。変わる理由としては、評議員会も理事会も委任状での出席は一切認められませんという形になります。必ず本人が出席しなければいけないということになりますので、あまり多い人数ですと常に評議員会、理事会が開けないという問題がございますので、他市もそうなのですが、大体評議員等については5人から8人、理事会については4人から5人程度、現在の半分以下の人数になる見込みでございます。これは国、都においても一定の指導等もございます。そういった点で整理しなければいけない点等もろもろ出てきますけれども、最終的には定款の変更、それらを含めて教育委員会といろいろ協議する中で最終決定がされていくだろうというふうに思っております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

詳しいご説明をいただきまして、ありがとうございます。いろいろ課題を抱える中で、さまざまご努力をいただいていることに感謝申し上げます。

それでは、その他報告事項1、財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成21年度事業報告及び収支決算についてを終わります。

岡部総務課長、ご報告ありがとうございました。

○【岡部総務課長】 どうもありがとうございました。

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。



### ○議題（3） その他報告事項 2）平成21年度学校評価報告書について

○【佐藤委員長】 その他報告事項2、平成21年度学校評価報告書についてをお願いいたします。

悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 それでは、その他報告事項2、平成21年度学校評価報告書についてご報告いたします。

国立市立学校の管理運営に関する規則第10条の4により、国立市立小・中学校長より、平成21年度の学校評価の結果について報告がありましたので、教育委員会に報告をするものでございます。

各学校とも学校関係者評価委員会委員の方々のご意見等を踏まえて作成し、これをもとに平成22年度の教育課程を編成しております。

実施2年目となりまして、各学校の特色でございますとか、固有の課題、そうしたものを踏まえて報告書が作成されているというふうを考えております。また、様式につきましても、よりよいもの目指して、よりわかりやすいものを目指して工夫している学校が出てきております。今後さらに工夫をして、よりわかりやすい的確な評価がなされるよう、また働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 今、俣田課長からご報告がありましたように、学校評価報告書、2年目でございますので、去年と比較してかなりいろいろに学校によって工夫が見られるということがありました。もともと学校評価の実施の目的といたしましては、学校や教職員、さらには子どもたち、保護者に学校教育の目標、そういったものを具体的に意識してもらい、意識化してもらいということが非常に重要だと思います。そのために、学校別にさまざまな評価項目をつくって、例えば学習の状況とか、それから教員の取り組みがどうかとか、子どもの意欲がどうかということとか、保護者がいかに協力してくださっているとか、基本的なことにプラスして個々の学校の特に力を入れている項目というものも意識的に入れている学校がたくさんありました。

この評価を出す基準も、子どもたちへのアンケートや保護者へのアンケート、さらには教員の自己評価ということも含めて、この評価を出しているというところで、さまざまな面から学校教育の現在ということの状況と、そして、それを受けての次年度に向けての改善点というものを各学校で書いてきてくださっているのです、非常にわかりやすいというふうに思いました。

そして、今、いわゆる学校の評価についての書き方ですが、学校評価委員の意見を1つの項目としてつくっているところと、それを全体に広げたような学校というふうにありましたが、せっかく学校の評価委員というのを各学校でそれぞれ決めているので、できれば評価委員の意見、提案、そういったものの項目をつくっていただくと、もっといいかなというふうに思いました。

全体に学校のそれぞれの特色を生かした目標の設定でありましたし、ことしの場合には学校によって中間評価と最終評価を時期を分けて書いているところとか、さらには学年別に書いてあるところとか、かなり去年よりはきめ細かい内容がわかる、そういう評価に全体としてなっているというふうに思いました。

特に改善点、そういったことに関して具体的に書いているところが多いということが、単に評価は評価で終わらなくて、これを受けてどう改善していくかという方向性が模索されているというところが大変ことしの学校評価の報告書では目立ったところだというふうに思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 私も昨年と比べて、各学校でどのように目標を設定して、どのように評価をするかということ、それをどのようにまとめるかということで、さまざまな工夫がされていると思いました。まず最初に、第五小学校のようにあまり小さい字で詰め込まれると見にくいので、せめて2枚にしてもいいのではないかということを含めて、見やすいということも考えていただきたいと思います。縮小コピーか何か知りませんが、とにかく詰め込んで、「書いてあればいい」というものではないと思います。そこをよろしく願いいたします。

あと評価の指標というのも、各学校とも例えば80%以上でA、50%以上はB、それ以下はCとか、いろいろそれも違って、それは私はそれで構わないと思います。全指標が統一している必要はないのですが、ただ、評価の仕方、例えばあることを90%以上達成することを目標とするというふうに達成率そのものを目標としている場合に、その達成率が90%であるのかとか、それを評価した人が何人いるのかとか、そういう指標と達成率のところはもう少し整理をした考えをしたほうがいいかなという感想を幾つかの学校について持ちました。

それから、例えば去年よりも10%増しという、そういう目標の立て方をしていると、これは1回お金を借りたときの複利計算のようなもので、去年より1割増しで達成し、それをさらに1割増しという、どんどん本当に1割ずつ上がっていかないとマイナスの評価になってくるというのは大変厳しい目標の設定の仕方ではないかと思えます。初めの1～2年はいいですけども、どんどん苦しくなる。複利計算ではそうだと思います。AとかBとかというのは絶対評価で、それを構成する方たちが自分たちの達成を確認するための記号なので、いわゆる相対評価といえますか、パイが決まっている上でのだれがAとかの配分ではないという点は安心していますけれども。

例えば私の職場でも、大学で職員の方たちの成果主義賃金の導入が提案されていますけれども、そうするといつも自分の目標を出さなければならなくて、それを達成しなければなりません。ある程度の成果をコンスタントに出し続けることでも、かなりの労働と努力が必要だと思います。それはのんびりと浮かんでいるように見える水鳥でさえも、水面下では本当に水かきでかいているのと同じように、ある一定のものをコンスタントにきちんとやることでさえ大変なのに、いつも向上しなければならなくて、それを自分で目標を立てて、しかもほかと比べて評価されるとなると、いつも動いているベルトコンベアの上で全力疾走して、しかも相対評価で評価されるというようなことにもなりかねない。それは職場の現実においてもあります。くれぐれもそのような各学校の競争的評価でなく、それぞれの学校の中で目標を確認して、これだけやっているから十分だよねというか、よくやっているねということもあり得るものとして考えていただきたい。いつも向上しなければならない、BをAにしなければならないというような強迫観念にとられることのないようお願いしたいと思います。それが、率直に言いまして、全部読んだ上での感想です。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私も感想を申し上げます。今、各お二人の委員から、2年目ということで昨年度よりさまざまな工夫がされてわかりやすくなったのではないかといううれしいご意見がありました。私は11校それぞれが教育課程に示した教育目標の具現化を目指していること。基準や目指すものがはっきりした中で、具体的な方策、あるいは指導の重点を設定して、それぞれの取り組み目標、あるいは評価指標を基準に評価をしていること。また、学校の自己評価、また、保護者アンケート等もありますけれども、それに合わせて学校関係者評価、それをまた戻して評価を作成しているということ。また、分析、あるいは次年度へ、もう今年度になりますけれども、改善策、方針をまとめている、そこまでやっているということは、非常に大きな意味があるのではないかと考えています。

また、先ほどお話がありましたけれども、中間評価から最終評価まで評価が上がっているものごとしも幾つかあります。それは年度の折返点で再度確認して力を入れる、周知徹底を図るということが学校全体の意欲を上げる大きな力になるのだということを改めて感じました。

それからまた、学校評価を見せていただく中で、各学年、あるいは学年やクラスの課題などがはっ

きり見えてきたケースもあるように思います。また、よいところ、それから進んだところもたくさんあるのだなということを感じました。

この学校評価を通して学校で取り組んでいくもの、また、現状を踏まえて特色ある学校づくりにつながっていただけたいなというように思っております。今年度もまた多くの方々に学校関係評価委員としてお力をいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

また、この学校評価というのは、教育委員会が報告を受けるわけですがけれども、報告を受けてさまざま感想をもつことももちろんですが、その上で報告を踏まえて教育活動やその他の学校運営の状況を把握して、各学校に対する適切な支援を行うというところまでが求められていると思います。先月、報告していただきました学校指導課の事業計画の中のどこがそれに当たるのか、さらに進めてどこを工夫すればさらに効果が高まるのか、具体的な結果が見えてくるのか、そのあたりも学校指導課を中心に協議を進める中で、具体的に子どもたちの成長につながるものになればいいなというふうに思っております。

ほかによろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 もう1つ、具体的にとてもおもしろいと思ったところがあったのですが、国立六小の評価の中で、「開かれた学校づくり」が「できなかった：D」という評価です。六小の今年度1月の保護者会出席率は23%で、目標は保護者会出席率を60%以上にするということですが、学校として、保護者会の出席率を60%以上という目標をつくるということのも何だろうかなという感じはするのです。この数値目標は何だろうかと。ただし、出席率23%の分析で、年8回の学校公開を実施し、保護者が学校の行事に参加する機会はふえたが、保護者会への参加が減ってしまったという、とても率直でストレートな総括がなされています。

親の立場から言うと、いろいろ学校公開があつて次々と「おいでおいで」と言われて行くわけです。そうすると大体学校の様子もわかってくるし、あまり心配もしなくなってくる。勤めを持っていたりすると、公開は土曜日だとしても、そんなにたくさん行ってもらえないよというのが率直なところかもしれないかもしれません。そうすると、改善策に「保護者が出席しやすい保護者会の持ち方について工夫していく」とあるのですが、例えば夜にやるとかいろいろな工夫があるかもしれませんが、そこだけではなくて、学校公開は何のためにやっていて、保護者会は何のためにやっていて、全体では学校としてはどれくらいがちょうどいいのか、また、親としてもどれくらいなら「またか」と思わないで参加できるのかとか、そういう検討も必要かと思えます。その点で、数値目標を掲げてみたら、あまりできなかったけれども、全体の中でもう1回考え直すきっかけにはなったのかなと思うと、これはとてもおもしろくて、この他にも率直でおもしろいなというところは幾つかありました。

以上です。

○【佐藤委員長】 今、中村委員からご指摘がありましたけれども、改めて視点を変えて見てみると、新たに気づくこと、見えてくることというのがあるのだと思います。今ちょうど中村委員がおっしゃった開かれた学校づくりのところにも、指導の重点に「学校教育の実際を公開し、教育の実際、基本的な考え方などの情報発信を行う」とあります。学校がその大切な機会のひとつとして保護者会等を設けているということが、保護者により伝わるといいと思います。保護者は全体の話というよりは個々に話をしたい聞きたいという場合もあると思いますので、そのあたりの声もよくお考えいただいて、学校としてできること、できないことをまた精査しながら進めていただきたいと思います。

よろしければ次に。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 これは初めてなのでわからないので基本的なことなのですが、評価委員、一番最後のところですよ。学校関係評価委員が6名、この人たちがそれぞれの先生とかですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 基本的に学校評価、教育委員会に報告する学校評価というのは、学校が主体性を持って作成いたします。ただ、その際に、現在、学校関係者評価委員会というのを全校立ち上げておりまして、地域にいらっしゃるさまざまな立場の方から率直にご意見を伺って、関係者評価というくらいですから評価をいただいています。それも加味して、この学校評価を学校として作成して教育委員会に提出してくるものでございます。先ほどちょっとありましたけれども、様式の中にそれを入れている学校がふえてはきましたけれども、まだ多くはないので、それについても今後の課題ということで考えております。

○【嵐山委員】 そうですか。A、B、C、Dと初めてみたのですが、五小は、パーセントだけでやっている、これもわかりにくいですね。A、B、Cで、そういうのも全く学校の自主的な。何%以上がAというふうに基準を設けて、わかりやすくA、B、Cとかつけている。五小というのは、そういうことをしたくないのですか。そうすると例えば84と87というのはどこが違うのか。点のつけ方が、例えば2月が52と54という、どういうものを基準にしているのですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 確認したわけではありませんけれども、多分教員評価の人数とか、それを総人数で割ったものを行っている可能性が高いかなと思いますので、数字の違いについてはそれなりの客観性があると考えております。ただ、ご指摘のように、それを踏まえて何%から何%はAとかしている学校もありますので、また、状況についての学校同士の情報交換などを通して、より伝わりやすい評価というのを目指していくべきかなというふうにはお話を伺いながら考えておりました。

○【嵐山委員】 要望としては、A、B、CでいくかA、B、C、Dでいくか、ある程度統一、その上で。最後のメンバーがいるわけでしょう。学校関係者評価委員ですか、そのメンバーがいるわけですから、A、B、CかA、B、C、Dかどっちかで統一してくれると見やすいです。これは秘密文書ですか、公表されるのですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 基本的には教育委員会に報告されるものですので、秘密ということではありませんし、これは学校だより等で公表しているはずですので、保護者にも公開するというふうになっておりますので。

○【嵐山委員】 そうなのですか。少しずつ時間をつくって読みます。こういうのはずっと長くやっているのですか。

○【佐藤委員長】 悴田学校指導課長。

○【悴田学校指導課長】 今年度は、昨年度分の報告で2回目ということになります。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 今さまざまなご意見いただきました。目的の1つには信頼される開かれた学校づくりを目指すという点もありますので、評価を統一したほうがいいのか、個々に任せるのかを含めまして、3年目は更に実のあるものを期待したいと思います。

それでは、その他報告事項2、平成21年度学校評価報告書についてを終了いたします。



#### ○議題(4) その他報告事項 3) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 次に、報告事項3、市教委名義使用について、尾崎生涯学習課長、お願いします。

○【尾崎生涯学習課長】 それでは、平成22年度4月分の後援等名義使用承認一覧をごらんください。

番号1です。主催団体は、東京女子体育大学、事業名、平成22年度東京女子体育大学公開講座でございます。内容につきましては、スポーツを中心に地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進へ貢献することを目的とし、21種類の一般講座と有料の専門講座を行うものでございます。

次に、2番でございます。主催団体は、多摩地区特別支援教育研究会でございます。事業名につきましては、特別教育支援員・特別支援学級介助員のための特別支援教育／実践力育成セミナーでございます。内容につきましては、支援員、介助員等を対象として特別支援教育の実践力向上を目指した研究会を行うものでございます。

3番でございます。主催団体は、国立市陸上競技協会でございます。事業名は、陸上ジュニアくにとたちクロスカントリー大会でございます。内容につきましては、ジュニア層の育成強化、基礎体力の向上を図ることを目的とし、小学生、中学生、高校生を対象としてクロスカントリー大会を行うものでございます。

4番でございます。主催団体は、2010年くにとたちこどもまつり実行委員会でございます。事業名は、くにとたちこどもまつり第26回こどもまつり。内容につきましては、子どもたちの自主的な活動による「あそびの祭り」づくりと、それを支える地域の大人の連帯を目的に、木工作やペンダントづくり、昔遊びなどを行うものでございます。

5番でございます。主催団体は、第20回ファミリーフェスティバル実行委員会でございます。事業名は、第20回ファミリーフェスティバルでございます。内容につきましては、子どもも大人も家族ぐるみで参加し、遊びを通して文化・スポーツを身近に感じてもらうことを目的とするものでございます。

6番でございます。主催団体は、財団法人日本フィルハーモニー交響楽団でございます。事業名は、ファミリーサマーフェスタ2010でございます。内容につきましては、オーケストラが奏でる芸術性の高い音楽を音響のよい身近な会場で多くの子どもと家族に提供するものでございます。

次に、7番でございます。主催団体は、にほんのうた実行委員会。事業名につきましては、「にほんのうた」移動上映会でございます。内容につきましては、日本の文化である唱歌、同様に多くの子どもたちにとしっかりと歌い継ぎ、日本の心を伝えていくことを目的に、アルバム「にほんのうた」を作成し、これらをもとにキャラバンによる移動上映を行うものでございます。

次ページをお開きください。

8番でございます。主催団体は、一橋大学KODAIRA祭実行委員会でございます。事業名は、アルピニスト野口健講演会でございます。内容につきましては、国立市周辺の住民に、環境問題への関心を高めていただくことを目的に、アルピニスト野口健氏の講演会を行うものでございます。

9番でございます。主催団体は、やはり一橋大学KODAIRA祭実行委員会でございます。事業名は、一橋公開講義でございます。内容につきましては、周辺住民を対象に、一橋大学を理解していただくことを目的に、実際の講義を聞く機会を提供するものでございます。

10番でございます。主催団体は、一橋大学KODAIRA祭実行委員会でございます。事業名は、

宮台真司講演会でございます。内容につきましては、学生や地域住民の方に、社会学者の講演を聞いていただくことを目的に講演を行うものでございます。

11番でございます。主催団体は、やはり一橋大学KODAIRA祭実行委員会でございます。事業名は、民主党政権の展望と課題でございます。内容につきましては、学生や地域住民の方に、参院選の理解を深めていただくことを目的に講演会を行うものでございます。

次に、12番でございます。主催団体は、「憲法とわたしたち」連続講座実行委員会でございます。事業名は、学習集会31回憲法第7条「天皇の国事行為」でございます。内容につきましては、市民とともに憲法を学び合うことを目的とする連続講座でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 2枚目の特に一橋のKODAIRA祭の行事ということになりますけれども、8のアルピニスト野口健氏の講演会は平成22年6月6日、そして次の会は一応連続講座なので6月5日から6月6日だと思いますが、10と11の講演会は、これはお一方がなさるということなので、これはどっちでやるかわからないということなのですか、6月5日から6月6日というのは。

○【尾崎生涯学習課長】 そこまで細かい内容はちょっとわかりません。

○【米田委員】 そうですか。そうすると、こういう形で申し込まれたということなのですね。

○【尾崎生涯学習課長】 そうです。

○【米田委員】 申し込まれるときに「ちょっと変ではないですか」とか、そういうのは申し上げないのですか、申し込まれる方には。

○【佐藤委員長】 尾崎生涯学習課長。

○【尾崎生涯学習課長】 申しわけないですけども、そこまでちょっと把握していませんでした。

○【嵐山委員】 野口さんは兼松講堂で、宮台さんはキャンパスですね。キャンパスと一般公開がダブってしまうから、どっちかセレクトしろという、一橋大学が考えたことなのではないのですか。

○【尾崎生涯学習課長】 キャンパスというのはどこかの教室でやると思うので、ダブるというか。

○【嵐山委員】 ダブるところがあると、どっちか選べということですかね。

○【尾崎生涯学習課長】 と思いますが。

○【嵐山委員】 大学のあれではいろいろな企画があって、その中にダブってどれ選ぶというのはあるわけだから、そういうことなのではないですか、類推すると。

○【尾崎生涯学習課長】 いろいろな場所でやっていると思いますので、どこに参加してもいいということだと思います。

○【米田委員】 でも、日にちは決まっているわけではないですか。

○【尾崎生涯学習課長】 これはKODAIRA祭ということで、6月5日、6日ということで日にちは決まっていますので、キャンパスの中のいろいろな教室とか場所で、それぞれが企画してやっている企画だと思います。

○【嵐山委員】 時間が主体でさせているのかもしれない。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 こちらがどうしてだろうかといろいろと考えるよりは、なるべくわかっている範囲で具体的に書いていただきたいということなのです。KODAIRA祭の実行委員会が企画して、野

ロさんのほうは兼松講堂と決まっている。ほかはキャンパスのどこかなので、それは行けば会場案内とかプログラムはあると思います。ただ、宮台さんと小林さんの講演会がもしわからないとすれば「6月5日か6月6日」と書くべきで、11番も同じように「6月5日から6月6日にやる」ではなくて、「6月5日か6月6日にやる」と書くべきではないかと思います。

それとかかわって今回、一橋大学KODAIRA祭の実行委員会の企画の4つに対して、国立市の教育委員会の後援ということを申し込まれているのは、これは一般市民を対象としていることなので特に教育委員会の後援というのもつけ加えたいという意図だったと思うのですが、それはそのように理解してよろしいでしょうか。今までこんなにたくさん一遍に学園祭の企画の一部について、教育委員会の後援というのを求められたことはなかったのではないかと記憶しています。

ついでにもう1つ、1枚目の6番です。ファミリーサマーフェスタ2010、日フィルの8月2日から8月2日に行くというのは明らかに変なので、これはミスプリなのかどうということなのかご確認いただきたい。もう1つは、この場所がサントリーホールです。ここの趣旨には、音響のよい身近な会場で多くの子どもと家族に提供するということなのですが、サントリーホールは決して身近ではなく、なぜ日フィルのこの企画が国立市の教育委員会の後援を求められているのかと思います。もしかしたら日フィルのほうでは、多摩地区も含めて東京都の各市町村の教育委員会の後援を受けたということなのだと思いますが、やはり趣旨として音響のよい身近な会場としてサントリーホールでの公演を国立市の教育委員会が後援するということについては、それをお受けになる段階、そして、それを提示なさる段階で一言説明があったほうがいいのかと思いました。

○【尾崎生涯学習課長】 それについて、今までの後援名義の経過からしまして、地域的なことはほぼ東京都内ですと名義を使っていたという状況がございます。以前も出たと思うのですが、名義使用につきましては、かなり国立市の場合緩いということがございまして、特に問題がなければ名義を使っていたかというようなことになってございます。

○【佐藤委員長】 今いろいろなご質問が出ましたが、この後援等名義使用承認一覧の報告は、市教委が後援等の名義使用を承認しましたという、あくまで事後報告になります。また、9番に関しましても初日、2日目とあるので、やはり2日間にわたって行われて、2日間で行われるKODAIRA祭に関して、主催者が書類を出して、それを踏まえて一覧を報告いただいたということだと思います。どこまで細かく報告をするのかということも含めまして、今、検討段階に入っていると伺っておりますので、そのあたりも含めて検討していただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。



○議題（5） その他報告事項 4）要望書について

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、その報告事項4、要望書についてに移ります。

武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 ご要望につきましては1件ございます。東三丁目、佐々木茂樹様より、子どもの教科指導に直接携わる教員の意向が反映する教科書採択を改めて求めるご要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますか。

米田委員。

○【米田委員】 この要望書の中で1点、見本本が5セットということの上で要求されていることが要望書の最後の1から4までの中の1から3だというふうに思います。先日、俣田学校指導課長より国立は10セット確保したというお話がありましたので、その教科書を現場の先生たちが学校の中でごらんいただけるという、そういうことは問題がなくなったというふうに思います。

そして最後の4なのですが、国立のいわゆる教科書選定に関しては、調査研究委員会、学校の先生たちが集まる調査研究委員会と、それを受けて審議会が検討し、その報告書を教育委員会に上げて、そして最終的には教育委員が責任と権限で決定するという、そういう形になっております。もう教科書が来ておりますので、私も先週の火曜日に教育長室で教科書を拝見しました。各教科に関して5種類ぐらい大体あるわけですが、最初から国語だの算数だのというのはなかなか神経を使うことなので、私は一応最初に地図帳を見ました。地図帳は2種類しかありませんでしたので、種類が少ないということもありまして地図帳を見ました。2種類でしたので比較ということで見ますと、非常に昔から伝統的に採用の多い会社のもは、やっぱりさすがに情報も多いし、見やすいし、そういう意味ではこれはほとんど、2種類ですからどっちかということは簡単に決まるなというふうに思いました。

それともう1つ見たのが書写で、書写の場合にはやはりかなり学校が6種類の教科書がありました。それが1年生から6年生までなので、それを細かく見ていきますと、それぞれの教科書にいろいろな工夫があり、特徴があり、そういった中で最終的に1つの会社に絞るというものはなかなか難しいなと正直思いました。内容をいちいち拝見して、それでどういう特色がその教科書にあるかということを見た上で、ただし、教育委員といっても実際にそれを使って現場で教えているわけではないですから、ある意味素人の勝手な選出というふうになる可能性もあるなと思いながらその6種類を拝見させていただきました。

この提案ですと、要望書の中には現場の先生がじっくりごらんになって、そして自分がそれで教えるのにふさわしい教科書を基本的には選んでいただく、それは私も大変重要なことで賛成いたします。それを上げて審議会での教科書がどういう特徴があるというふうに来るわけですが、最終的に教育委員会に上がってきた場合に、それぞれの教科書のよさと、あと問題点というのを列記して上がってきた段階で、じゃあ、最終的にどの教科書1社に選ぶかというのは、なかなか正直言って難しいことだなというふうに、今、感じております。ならば調査委員会の報告を踏まえて、そして審議会でも、どの教科書が特にいいですよというようなことの採用する基準みたいなものも含めて詳しくまとめていただくと、採用する際にもかなりそれが参考になるかなというふうに思います。

割と最近の新聞を見ていますと、教科書採択に対していろいろな問題点というか、こういう面から見ると必要もあるということの提案がなされていて、おとといぐらいの朝日新聞に出ていたと思うのですが、最近非常にカラーの教科書がいっぱい出てきている。カラーは見やすいようで、ある意味色弱の子に関してはかえって紛らわしいようなこともたくさんあるのだということで、例えば赤と緑などというのは非常に見分けにくい。それから水色とピンクというのも見分けにくい。そういったことを加味して、そういったことの上に教科書をつくっている会社があるのだということが書いてありまして、そういうことの意識も持って選ばなければいけないのかなという、つくづく教科書を最終的に選択する難しさというものを感じております。そういうことで、調査委員会の先生の報告を反映するような形で最終的に教育委員会も決めたいなというふうに私は考えております。その際に上がってくる調査書に、そういったことがある意味わかるというか、「これにきなさい」とは書いていなくても、こういうところにいい点がいっぱいあるのだなというのわかるような報告書をぜひ出していた

だきたいというふうに思います。

○【佐藤委員長】 今、見本本の送付数の件のお話がありました。事務局から何か。

俣田学校指導課長。

○【俣田学校指導課長】 4月末ぐらいまでに教育委員会に送られてきた教科書は、5セットだったり10セットだったり会社によっていたしました。文科省等も見てみたのですが、なかなかはっきりしなくて、当面5セットであろうと判断して拠点校に置いてという方式をとろうとしたところなのですが、その後5月に入りましてばらばらと残り5セットも届き始めた。どうせなら一遍にくださいという感じがいたしますが、そこで結果としてすべて10セットそろったということがございましたので、まさに昨日、全小学校、八小、四小は両校で2週間ずつ見ていただく形になりますけれども、基本的にはどの学校にも見本本がいくという状態にできましたので、これについてはご報告を改めてさせていただきます。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 先ほど米田委員がおっしゃったように、各教科に教科書が5種類ぐらいずつあり、しかもそれが各学年、1年生から6年生まであります。ですので、かなり大変な作業だと思います。それをやる覚悟をしていますけれども、それでもやはり本当に教科書を使って教える先生たちにとって一番いいものを選ぶようなお手伝いをしたいという立場に私たちはいると思うのです。ですから現場の先生たちの声がどれくらい最後の審議会の報告書に反映されるのかというところで、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

それからいただいた「くにたちの教育」の6ページに、「小学校用教科書を展示します」ということで、図書館と公民館で展示があるので「市民の方々もぜひ意見を」と書いてあります。その意見を、私もかつては書いたことがありますけれども、それはどこで検討されてこちらに伝わってくるのでしょうか。各学校の調査委員会にも市民はこういう意見というふうに行くのか、あるいは審議会での審議の参考にされるのか、あるいはそれは私たちが検討する際にも市民の声として生データのような形で示されるのか、それをお伺ひしたいと思います。

それから、審議会で「これがいい」というふうに言うてはいけない何か理由があるのでしょうか。

「これがいい」と言ったら教育委員がそのとおりにしなければならないということでしたら、それもどうかという気もします。ある程度は「これがいい」と言っていたら、でも、それにしぼられるのではなく、判断の参考にさせていただきたい。それに反する決定をするにはある程度覚悟がいるし、それなりの根拠がなくてはいけないことも当然です。今の雰囲気だと、読めば行間から審議会がどれが一番いいと思っているかがわかるようなものが来てくれるのだらうと思いますが、「これがいい」とははっきり言うてはいけない理由があるのかどうか教えてください。

○【佐藤委員長】 俣田学校指導課長。

○【俣田学校指導課長】 まずアンケートでございませぬけれども、展示期間がございませぬので、調査委員会には直接的には間に合いません。審議会から、集まったアンケートについては、その場で全員に見られるような形で回覧等をして、もしくは教科ごとに整理をして、この教科についてはこういう意見がありましたということを事務局から報告する。回覧をするということ等を考えております。教育委員会につきましても同じでございませぬ、全部回覧ということを考えております。

それから「これがいい」と言うてはいけない理由ということにつきましては、先ほど来、もしくは

先月も申し上げましたように、基本的に教科書の採択は教育委員さんの責任と権限で行っていただくものですので、それに予断を与えるような形で「これが一番です」とか、そういう形というのはやはりとることは適切でないだろうというふうに考えております。ただ、そうは申しましても、かなりの量であるということ、専門的な調査の内容もございますので、先日の第1回の審議会では、よりよさど課題について明確に記載がなされるようにということでお願いをしたところです。そのような形で報告を審議会のほうでつくれるようにということで進めていただければというふうに考えています。また、調査委員会の意見というのはほとんど審議会に反映されますので、例えばあまり特徴的でないこの項目はなくてもいいのではないかという、そういう加除訂正等も行われますけれども、基本的には調査委員会の報告というのは生かされるものというふうに考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

私も感想を申し上げます。国立市では、教科書を採択するにあたって、教科用図書審議会を置き、更に調査研究委員を各学校から選任していただいて教科用図書調査研究委員会を置いています。これは適切な採択を行うために、各教科ごとに研究調査員を配置して教科書の調査研究体制を充実させ、また、より参考となるような専門的な調査研究を行うためです。教科書採択におきましては、採択権者の責任が明確になるような経過をたどるということも必要ではないかと思っております。法令、要項に基づいて粛々と進めてまいりたいと思っております。

ほかによろしいでしょうか。

ないようでしたら、本日の審議案件はすべて終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。是松教育次長。

○【是松教育次長】 次回の第6回定例教育委員会ですけれども、当初6月22日の火曜日を予定しておりましたが、市議会の日程が流動的となっております。当初の見込みでは21日に最終本会議で2回定例会が終了するという見込みでしたが、どうも最終本会議が22日もしくは23日になりそうだという報告をいただいております。このため、22日に市議会最終本会議がかかってしまいますと、教育委員会の開催が難しくなってしまうので、いずれにしても市議会の開催状況を見て決定させていただくということで、後日委員へご通知申し上げるとともに、市のホームページにも掲載をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会の日程は、市議会の開催状況を見て後日決定し、委員へ通知するとともに、市のホームページに掲載することとさせていただきます。

本日の会議はこれにて終了いたします。

委員並びに傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時02分閉会